

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和7(2025)年度第4回みよし市指定管理者選定審査会 (勤労文化会館等)		
開催日時	令和7(2025)年9月25日(木) 午後2時から午後2時30分まで		
開催場所	図書館学習交流プラザ「サンライズ」2階 多目的室		
出席者	【委員】 成本会長、富樫副会長、古山委員、山北委員、近藤委員、 新谷委員 【事務局】 増岡教育長、岡田教育部次長、橋本生涯学習推進課長、 秋田生涯学習推進課副主幹、佐々木生涯学習推進課主事		
次回開催予定日	なし		
問合せ先	教育部生涯学習推進課 秋田・佐々木 電話 0561-34-3111(直通) メール gakushu@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	- 議事録全文 - 議事録要約	要約した理由	みよし市情報公開条例(平成13年三好町条例第2号)第7条第3号アに該当 (法人に関する情報であって公にすることにより当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため)
審議経過	別紙のとおり		

別紙 会議録

橋本生涯学習推進課長	それぞれ、お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。 会議開催の前にお断り申し上げます。 本日の会議内容には、みよし市情報公開条例第7条第3号ア「法人に関する情報であって公にすることにより当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある」情報が含まれるため非公開としております。 それでは、改めまして、ただいまより第4回みよし市指定管理者選定審査会を開催します。 はじめに礼の交換をします。 皆さま、ご起立ください。 「一同 礼。」ありがとうございました。ご着席ください。 本日の審査会につきまして、野澤委員より欠席のご連絡をいただいておりますのでお知らせいたします。 それでは、成本会長よりあいさつをお願いします。
成本会長	<成本会長 あいさつ>
橋本生涯学習推進課長	それでは、議事に入ります。審査会要項第6条第1項の規定に基づき、成本会長の取り回しでお願いいたします。
成本会長	それでは、審査会の取り回しにつきまして、皆様のご協力をお願いいたします。 2の議題（1）「答申（案）について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。
秋田生涯学習推進課副主幹	<事務局説明>
成本会長	ただいまの「答申（案）について」、ご意見、ご質問のある方は、ご発言ください。 <委員による審議> <答申内容決定> みよし文化創造パートナーズを候補者として答申する。 ありがとうございました。 続きまして、2の議題（2）「答申」について事務局の説明をお願いします。
橋本生涯学習推進課長	答申（案）について、ご審議いただきありがとうございました。

成本会長 増岡教育長 橋本生涯学習推進 課長	それでは、5月の第1回審査会において、教育長より諮問をお願いいたしました、みよし市勤労文化会館等の次期指定管理候補者の選定等について、審査会から教育長への答申をお願いいたします。 それでは、成本会長より、教育長に答申書をお渡しいただきます。 成本会長・教育長、よろしくお願いします。 ＜成本会長から教育長へ答申書を提出＞ ＜答申書を受け取り、あいさつ＞ ありがとうございました。 教育長・成本会長、おかけください。 それでは、これをもちまして、第4回みよし市指定管理者選定審査会を終了いたします。全4回にわたる審査会へのご出席をいただき、ありがとうございました。感謝申し上げます。一同、ご起立ください。 「一同 礼。」ありがとうございました。
--	--